

受講料無料

【日 時】

平成30年

5月15日(火)

午後2時～午後3時30分

【場 所】 佐野商工会議所

(佐野市大和町2687-1)

【定 員】 50名

【講 師】

第1部 「事業承継税制改正」

中小企業基盤整備機構 関東本部
事業承継コーディネーター

第2部 「事業承継支援の取り組み」

栃木県事業引継ぎ支援センター
統括責任者 大森 治

【主 催】 佐野商工会議所中小企業相談所

【共 催】 佐野信用金庫

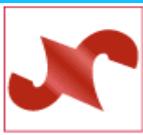
中小企業基盤整備機構 関東本部

お申し込み
お問い合わせ

佐野商工会議所 中小企業相談所

佐野市大和町2687-1

下記申込書に必要事項をご記入の上、電話・FAXにてお申込み下さい。



平成30年度

税制改正のポイント



事業承継の問題解決のために、平成30年度の事業承継税制改正のポイントと活用方法について、最新情報を分かりやすくご説明します。

現経営者はもちろん、後継者の方には必見の説明会です。是非ご参加下さい。

将来の納税不安を大幅に軽減する
事業承継税制の抜本拡充が実現！

説明会

- ① 今回の改正措置は、世代交代に向けた集中取組期間として10年間の時限措置【2018年1月～2027年12月まで】となります。
- ② 税制の適用を受けるには、今後5年以内に承継計画（仮称）を都道府県に提出、10年以内に承継を行う必要があります。

TEL. 0283-22-5511

FAX. 0283-22-5517

5/15(火) 「事業承継税制改正」説明会受講申込書

佐野商工会議所 行 (FAX: 0283-22-5517)

*切り取らずにFAXしてください。

事業所名		受講者 氏名	①
所在 地			②
T E L			③

*ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。